

平成 30 年度事業計画

～誰もが安心して暮らせるあたたかい福祉のまちづくり～

《第 3 次地域福祉活動計画 基本理念》（実施期間：平成 26 年度～平成 30 年度）

I. 本年度の方針

現在、急速に高齢化がすすむ中、地域を基盤として課題を抱える方を包括的に支える、医療、介護などの専門的ケア、健康づくりや介護予防、地域の支え合いなどの仕組みづくりとして「地域包括ケアシステム」の構築が急務となっています。そのような中、平成 29 年度から水巻町より事業の一部を受託している「水巻町生活支援体制整備事業」では、生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置など、住民の皆様と意見を交わしながら「安心して自分らしく暮らせる地域社会」の実現に向けて、事業を推進していけるように努めます。

一方で、「我が事・丸ごと地域共生社会の実現」の新たな地域福祉のビジョンのもと、子ども・高齢者・障がい者など全ての人々が、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、誰もが役割を持ち、活躍できる「地域共生社会」の実現が求められています。そのため住民参加の連携・協働の体制づくりや地域のつながりの再構築にも取り組みを進めます。

これらのことを踏まえ、本会は「誰もが、高齢になっても、障がいがあっても、互いに支え合い、安心して、身近な地域で暮らし続けられること」を願い、住民同士の福祉コミュニティづくりである「地域福祉ネットワーク活動（小地域福祉活動）」の推進を今後も重点事業に掲げて、行政・関係機関と連携を図りながら積極的に取り組みます。

また、社会福祉法人制度改革により、非営利法人としてふさわしいガバナンスと事業運営の高い透明性の向上に加えて、地域の様々な生活課題に積極的に対応することが求められています。昨年度設立した「みずまき社会福祉法人ネットワーク」により町内の社会福祉法人と連携・協働して、より一層地域社会に貢献する取り組みを進めていきます。

事業運営につきましては、財源の確保と経費節減は不可欠です。今年度も引き続き自主財源の確保に努めるとともに、社協事業にご理解とご賛同をいただけるように、住民の目線に立った事業運営に一層の取り組みを進めます。

本年度も『誰もが安心して暮らせるあたたかい福祉のまちづくり』を念頭に、住民の皆様に必要なとされる社会福祉協議会を目指します。

II. 重点事業

1. 法人運営について

昭和 43 年に法人化された本会は創立 50 年を迎え、6 月には記念式典の実施と記念誌の発行を予定しております。今後も地域福祉を推進する中核的な団体として、住民の皆様から信頼される組織づくりを目指します。

また、基盤強化のため社協会員の拡充や事業部門の収益増などの自主財源の確保に努め、健全な法人運営ができるよう努めます。

2. 第4次地域福祉活動計画の策定

第3次地域福祉活動計画の最終年度が平成30年度となることから、地域の福祉課題を反映させながら第4次計画の策定を図ります。

また、策定にあたっては、水巻町総合計画や福祉関連計画とのつながりも重視しながら進めます。

3. 地域福祉ネットワーク活動（小地域福祉活動）の推進

本会では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりのため、住民が主体となり、お互いに支え合う地域のつながりの再構築に取り組んでいます。今後も、区長会や民生委員・児童委員協議会、公民館長連絡協議会、老人クラブ連合会等のご協力をいただきながら、「見守り」や「支え合い」を行う地域福祉ネットワーク活動（小地域福祉活動）や地区公民館を利用した「仲間づくりの活動」であるサロン活動の推進に取り組みます。

本年度も、福祉会を組織化されている地域への活動支援として、地域福祉ネットワーク活動地区連絡会を開催し、情報提供・情報交換することにより、地域活動の活性化に努めます。

また、平成29年度から、町より生活支援体制整備事業の一部を受託しています。この事業では、生活支援コーディネーターを配置し、小学校区での協議体（話し合う場）を設置して、住民の皆様と意見を交わしながら、住民主体の福祉コミュニティづくりに取り組みます。

4. 日常生活自立支援事業の推進

本事業は、判断能力が十分でない方に対して、福祉サービスの手続き等のお手伝いをするもので、利用者の利益を保護し、地域で自立した生活を支える本事業の重要性は、益々高まるものと思われます。今後も、本事業の周知に取り組みます。

5. ボランティアセンターの活性化

ボランティアセンター運営委員会を中心に、センター機能を充実させます。

本年度もボランティア講座の実施によるボランティアの育成、ボランティア活動の啓発、情報提供、需給調整に努めます。今後も、ボランティア連絡協議会との連携強化に努め、ともにボランティアの振興に努めます。

6. 地域福祉事業の推進

独自事業である「あんしん生活支援サービス事業」は「自立に必要なサービスを提供する」ことを目的に実施しています。今後も公的サービスの対象とならない方々へのサービスとして、日常生活に必要な軽作業を行い、自立支援を目指した事業の推進に取り組みます。

7. 居宅介護等事業の推進

今後も継続して適正な事業運営に努め、利用者の皆様が住み慣れた地域で在宅生活が継続できるように支援します。

また、良質なサービスを安定して提供できるよう人材の確保に努め、利用者の皆様が安心して利用できるよう職員の資質向上に努めます。

8. シルバー能力活用事業の運営

本事業は、社会の第一線を離れた高齢者の働く意欲と経験・能力の再活用を図ることによって社会参加を促し、「社会的地位の向上」と「生きがい」及び「健康対策」を目的としています。今後益々高齢化が進むにつれ就労者の増加が見込まれるため、多くの就労者に仕事を確保できるよう事業の周知に努めます。

また、良質なサービスを提供できるよう、就労者の資質向上及び知識・技術の指導教育を徹底します。

Ⅲ. 具 体 的 な 事 業

重点事業の他、次の事業を行います。

1. 広報活動の充実

社協だよりを年4回（5月、7月、11月、2月）発行し、社協事業の啓発に努め、住民の社協活動への理解と協力を呼びかけます。また、ホームページによる最新情報の発信に努めます。

今後も、地域に出向いて実施している社協事業説明会の開催に、積極的に取り組みます。

2. 児童福祉の推進

- (1) 福祉教育教材の配布（小学4～6年生）
- (2) 低所得世帯児童の小学校入学支度金助成
- (3) 低所得世帯児童の修学旅行費補助
- (4) 福祉教育の実施（高齢者疑似体験・車椅子体験学習など）
- (5) 学校用務員業務の受託（町）

3. 高齢者福祉の推進

- (1) 愛の一声運動（ヤクルト配達）
- (2) 花いっぱい運動の実施
- (3) 敬老の日「長寿記念品」の贈呈（70歳以上）
- (4) 福祉バス運行業務の受託（町）

4. 在宅障がい者(児)福祉の推進

- (1) 団体に対する活動助成
- (2) 個人・団体に対する活動支援や情報提供
- (3) ボランティア連絡協議会所属団体との交流の推進
- (4) 放課後等デイサービス事業送迎業務の受託(町)

5. 母子・父子世帯福祉の推進

- (1) 団体に対する活動助成
- (2) 個人・団体に対する活動支援や情報提供

6. 献血運動の推進

ライオンズクラブ、商工会、食生活改善推進会、各企業の協力を得て、町内店舗(年2回)と中央公民館(年2回)計4回の献血を実施します。

7. 住民相談事業の推進

- (1) 住民相談の毎週2回開設(月・金曜日)
- (2) 行政相談の年16回開設(月曜日)
- (3) 弁護士による法律相談の年22回開設
- (4) 司法書士による法律相談の年6回開設
- (5) 介護支援専門員による介護相談の年6回開設

8. 精霊流しの実施

8月15日に伝統行事の継承、河川的环境美化と香典返し寄付へのお礼を込めて、遠賀川河川敷猪熊公園で実施します。

9. 宅配事業の実施

水巻町より受託の配食サービス事業で、利用者の安否確認を行いながら、夕食用の弁当を週5回宅配します。

10. 社協と民児協との連携強化

社会福祉協議会と民生委員・児童委員協議会は、地域福祉向上を目指し、連携を強化し、地域福祉活動の推進に取り組みます。

11. 社協と区長会との連携強化

本年度も社会福祉協議会の会費や募金活動にご協力をいただくほか、「地域福祉ネットワーク活動(小地域福祉活動)」の推進にご協力いただく各自治会の中核として連携強化を図ります。

12. 共同募金会への協力

共同募金配分金は、社協事業運営の上で欠くことのできない財源です。共同募金事業に、住民の皆様にご理解とご協力が得られるよう啓発活動に努めるとともに、計画的な募金活動に取り組みます。

- (1) 赤い羽根共同募金（10月1日～12月31日）
- (2) 歳末たすけあい募金（11月1日～12月31日）

13. 在宅福祉用具等の貸出

急な病気や怪我、入院中の外泊などによる一時的な利用等において、ベッド・車椅子の貸出を行います。

14. 生活福祉資金貸付事務

福岡県社会福祉協議会からの受託事業として、生活福祉資金貸付・償還事務を行います。

15. 災害時連絡会議の設置

公益財団法人ひびき青年会議所と『災害時相互協力協定』を締結しています。今後は連絡会議を設置し、災害時に必要な連携強化に努めます。

16. みずまき社会福祉法人ネットワーク（連絡会）事務局の設置

町民の地域福祉の向上を目的に、町内の高齢者・障がい者・保育所などの社会福祉法人と相互に情報交換を行い、連携を密にするため連絡会を設置しました。平成30年度は、以下の地域貢献事業を開始します。

- (1) ふくし総合相談窓口の開設
- (2) ふくし出前講座の実施